

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8 月11日

【発行者名】 GLP投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 三木 真人

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号 汐留シティセンター

【事務連絡者氏名】 GLPジャパン・アドバイザーズ株式会社
常務執行役員CFO 辰巳 洋治

【電話番号】 03-3289-9630 (代表)

【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】
GLP投資法人

【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】

形態：投資証券

発行価額の総額：その他の者に対する割当 890,615,880円

(注) 発行価額の総額は、平成27年 8 月 3 日(月)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

安定操作に関する事項 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年8月10日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、平成27年8月11日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第二部 参照情報

第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 罫で示してあります。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）（以下「金商法」といいます。）第27条において準用する金商法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

<訂正前>

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第6期（自平成26年9月1日至平成27年2月28日）平成27年5月28日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本書提出日（平成27年8月10日）までに、金商法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号）第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成27年8月10日に、臨時報告書を関東財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に、本3記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

<訂正後>

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第6期（自平成26年9月1日至平成27年2月28日）平成27年5月28日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本書提出日（平成27年8月10日）までに、金商法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号）第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき、平成27年8月10日に、臨時報告書に関東財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に、本3記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

4 【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を平成27年8月11日に関東財務局長に提出